

受動喫煙防止条例の早期制定を求め

東京都の区市町村に要請する

関口正俊

スモークフリー・キャラバンの会 事務局長
元神奈川県議会議員

オリンピックの無煙化は
待ったなし

2010年、IOC（国際オリンピック委員会）とWHO（世界保健機関）は、「たばこのないオリンピックをめざす合意文書」に調印しました。これは、受動喫煙防止対策を講じることを国際組織間で約束したもので、当然のことながら開催地は遵守の義務があります。

その後の東京都の動きを見ると、各種競技場については整備が進んでいます。しかし、受動喫煙対策では、前知事の時に条例化に向け検討会が何度か開かれましたが、国の動向を見極める等の理由で制定が先延ばし

になっています。

そこには、都のたばこ商組合や飲食店業界などが条例制定に反対の陳情をしているということがあります。背後には自民党やたばこ産業の動きも関係しているようです。

都議会自民党には「たばこ推進政策研究会」という世にもまれな議員連盟がありますが、どの会派に属しているようと都民の健康面、都政の医療費削減などを考えれば、受動喫煙防止対策は緊急の課題です。本来は、オリンピックがあるとか、ないとかの問題ではないのですが、そうならないところに都政に内在する根深い問題が垣間見えます。

私どもは、2011年8月に活動



2011年の第一次キャラバンで横浜市から兵庫県まで各知事や議長に要望・陳情書を渡した。左が中久木一乗代表、右が筆者。

全ての議員が受動喫煙による健康被害を理解しているわけでない。

今年4月、都内53自治体の首長・議長を訪ねる。右から利根川隊員、内藤隊員、中久木代表、筆者、渡辺隊長、辻丸隊員。(右写真)
小金井市議会で「趣旨説明」や「意見陳述」行なった内藤隊員。(中写真)
議会の要望で出向いた東大和市議会での勉強会。右から渡辺隊長、岡本弁護士、原田医師、筆者。(左写真)



を始めたスモークフリー・キャラバンの延長線上で、今年4月から東京都にある53自治体の行政・議会に受動喫煙防止条例制定を求める要望・陳情を行なって来ました。一般の方には、住民の要望がどのように議会に審議され、地域に反映されるかという手順について、あまりご存知ないと思います。

例えば、受動喫煙防止条例を実施してほしいという要望が議会に出されるとします。議会は審査の過程で担当者呼び、現状はどのようになっているかを質します。

担当者は関連する資料を用意し、議会に応えるとともに、首長が条例化が必要と認めれば検討会を設けるのが一般的です。検討会では、有識者、専門家などを交えて協議を行ない、検討結果を首長に提言します。条例化となれば条文を調整し、パブリックコメント（意見公募手続）などを実施しながら、最終的に議会において審議された上で条例が成立します。東京都でも2014年から15年にかけて受動喫煙防止対策検討会が

開催されました。ところが、座長を含め委員になった方々の中に、初めから問題があると指摘された人が選任されていました。

名を連ねた専門家は、受動喫煙の健康被害を医学的によく理解している日本医師会や東京都医師会が推薦した人ではなかったのです。それらの委員は、前都知事であった舛添氏が任命したのですが、何らかの作為が働いたとの思いを強く持っています。

必要性は痛感していると
同じように話した4人の首長

スモークフリー・キャラバンの始まりは、2009年に神奈川県で受動喫煙防止条例が制定された後、2011年に兵庫県でも同条例制定を巡る動きが出てきたので、その気運を盛り上げて応援するために始めたことでした。

マイクロバスを仕立て、車体の横を「受動喫煙を防止し健康な日本を!」との横断幕で装飾しました。各地で禁煙活動をやっている方との

交流をはじめ、神奈川県を除いた全国46都道府県を直接訪問し知事や議長に要望・陳情書を手渡すことにしたのです。

同年9月の第1次キャラバンでは横浜で出発集会をやり、静岡、愛知、岐阜、滋賀、京都、奈良、和歌山の各県を廻り、大阪から兵庫へと行き、「兵庫県条例支援全国集会」を行ない兵庫県での条例は成立しました。

全国キャラバンは14年秋に沖縄をもって完了し、今年4月からは都内53自治体の首長・議長を訪ねるスモーク・フリーキャラバンがTOKYOに取り組み、8月24日の渋谷区で終了しました。

各自自治体を訪ねると、健康対策部門の責任者や議会事務局長の応対が主でしたが、邑上守正武蔵野市長、保坂展人世田谷区長、青木英二目黒区長、石川雅己千代田区長とは直接面会し、懇談する機会を得ました。その時の話では、4人の首長は共に、

受動喫煙防止条例について「必要性は痛感しているが（条例なので）議会がどう判断するか。難しい問題であるが、オリンピックは否応ないので関係者に伝えるなど、私としても努力する」ということでした。

4、5月の陳情は、6月議会で、7、8月の陳情は9月議会で審議されることですが、結論が出ず継続となる場合でも、おおむね来年3月末までに処理されることになります。

議会によっては「趣旨説明」や「意見陳述」の時間を取ってくれるところもあり、14議会でその機会を得ました。他にも、勉強会の講師として出向いた議会もありました。

各議員の皆さんは受動喫煙による健康被害、社会的な趨勢、国際的動向、法的対処について十分に理解しているわけではありません。陳述するにしても、講師として話をするにしても、スモークフリー・キャラバン隊の中に、専門性を持ったメンバーがいますから、その方々に議会に行って詳しく説明してもらいました。

陳情は4議会（稲城・国立・立川・多摩）で採択

11月15日現在、35議会で結果が出ています。「不採択」や「参考配布」もありますが、「採択」4議会、「趣旨採択」7議会、「意見付採択」1議会、「意見付趣旨採択」1議会と、他に3議会が都や国に対する「意見書」が議決されました。

採択された場合は、議会の意思として条例の制定が首長に提言されます。その後、首長がどのように判断するかということになりますので、結果についてはもう少し時間を見なければなりません。

私どもとしては、今回の東京キャ

「肺がんリスクは確実」とした国立がんセンターの提示に JT（日本たばこ産業）が反論コメントをネットで主張

国立がん研究センターは、家庭内で受動喫煙がある人は、ない人に比べ肺がんになるリスクが1.3倍高くなることから、「肺がんリスクは確実」と公表した。それに対してJTは、同社ホームページで「周囲の方々への気配り、思いやりを示していただけるよう、たばこを吸われる方々をお願いしています」という主張に、「受動喫煙は『迷惑』や『気配り、思いやり』の問題ではなく『健康被害』『他者危害』の問題で、健康被害・他者危害があるという科学的事実に基づいて、公共の場および職場での喫煙を法律で規制するなど、たばこ規制枠組み条約で推奨されている受動喫煙防止策を実施することが必要である」と国立がんセンターは見解を示した。

人々の健康被害を知りつつタバコを売るJT。片や、健康被害の大きな要因となっている受動喫煙の防止対策を求める国立がん研究センターの見解は、10年、20年経っても平行線をたどるだろう。だが、受動喫煙に関する健康被害は、世界各国で研究データが示されており、JTは言い訳の内容に年々苦しさを滲ませ、国内の代表的“健康加害産業”として肩身の狭い思いを募らせている。（本誌・河田英治）

ラバンの結果は大きな収穫であったと受け止めています。条例化の可否はともあれ、2020年のオリンピック開催が受動喫煙防止の大きな契機となると思っています。

その後、厚生労働省はI・O・C、WHOの合意に副った受動喫煙防止対策の具体的な検討を始め「日本の受動喫煙対策は世界でも最低のレベルにある。公共施設や飲食店などで100%の禁煙化を目指すべきである」とする認識を示しました。

国立がんセンターの調査では、東京都民の76%が受動喫煙防止条例の制定を望んでいることが分かっています。いずれにしても東京都は、オリンピック開催都市としての対応を

せざるを得ません。

実は、3年前にも私どもは東京都庁に出向いて陳情をしました。その頃は、禁煙なんのそのとの猪瀬氏が知事でしたから、各階の屋内に喫煙所があつて、議長室にも灰皿が置かれ、議員控室でもタバコはフリーパスでした。その様子を見た時、全国の都道府県庁舎の中でタバコ対策は最低との思いを強く持ちました。

その都庁の現状は今も変わっていません。この間の行動に基づいて要望・陳情を予定しています。今は、小池百合子氏が知事となり公約にも受動喫煙防止が謳われていましたので、前任者の時より前進するものと期待しています。